



平成 27 年 3 月 6 日
海 上 保 安 庁

問合せ先
海上保安庁総務部国際・危機管理官
課長補佐 亀田 (内線 3321)
電 話 03-3591-6361

災害時の通信の確保のための相互協力協定を締結

海上保安庁は、KDDI株式会社（以下、「KDDI」という。）及び株式会社NTTドコモ（以下、「NTTドコモ」という。）と「災害時における通信の確保のための相互協力に関する協定」を下記のとおり締結しました。

記

1 協定締結日

平成 27 年 3 月 6 日（金）

2 協定の目的

災害対策基本法上の指定行政機関である海上保安庁と指定公共機関であるKDDI及びNTTドコモが、災害発生時に通信の確保に向けた相互協力を行うことを目的としています。

3 協定の内容

- (1) 災害発生時における両者間のスムーズな協力を確保するため窓口を設定します。
- (2) 海上保安庁は、被災地における通信手段を確保するために活動するKDDI及びNTTドコモに対して、物資や人員の輸送等の協力を行います。
- (3) KDDI及びNTTドコモは、海上保安庁の災害時における人命救助活動等に必要な通信手段として、衛星携帯電話や携帯電話等の通信機器を優先的に提供します。
- (4) 平時における訓練、連絡調整を行うとともに、災害時には情報を共有します。

4 締結者

海上保安庁 次長

KDDI株式会社 総務・人事本部長

株式会社NTTドコモ 取締役常務執行役員

佐藤 善信

村本 伸一

大松澤 清博

5 その他

ソフトバンクモバイル株式会社とは、平成 26 年 12 月 25 日に同様の相互協力協定を締結済みです。